

第三者評価結果

事業所名：グリーンポート桜木町保育園

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 法人全体の理念、方針、目標に沿って園独自の目標を定め、毎年職員の意見を聞きながら全体的な計画をまとめています。子どもの発達過程を考慮し、乳児から5歳児までのそれぞれの保育のねらいを記載しています。コロナ感染防止のため現在は中止していますが、例年は同じ建物内の高校との交流、地域の行事や祭りに参加するなど地域の実態をとらえて全体的な計画の作成をしています。全体的な計画をもとにクラス担任が年間カリキュラムを作成し、保育の質の向上に結びつく取組を行っています。全体的な計画は、新年度の前の職員会議で評価を行い、次年度の作成に生かしています。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 子どもたちの安全を確保しつつ、一日に数回扉を開放し換気を行っています。各部屋に空気清浄器を設置し、湿度を管理し、感染症予防を心がけています。職員は、安全点検表で園内の安全点検チェックを毎日行い、生活にふさわしい場として子どもが安全に過ごせるように心がけています。使用した玩具は、その都度消毒、寝具は週末に天日干しするなど衛生管理を行っています。ロッカーの配置を工夫した、一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着けるコーナーがあります。体を動かせるコーナーや絵本を見るコーナーも設置しています。トイレは、入り口にスリッパを準備し、また、子どもが床に直接座らずに着脱できるように椅子を置くなど、衛生面での配慮を行っています。	
A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 職員会議で子どもたちの様子を報告し、全職員で一人ひとりの子どもの発達過程や家庭環境から生じる個人差を共有し、子どもの気持ちに沿って適切に対応するよう心がけています。園内研修や職員会議で子どもへの声かけについて話し合ったり、考察する機会を設けています。発達心理学の理論をもとに、法人が推奨している「魔法の言葉かけ」を実践し、子ども自身の自己肯定感や他者信頼感を育むように努めています。プロセスや行動を評価することを大切にしています。子どもへの声かけの仕方を意識することによって子どもが自律し、安心して自分の気持ちを表現できるように配慮しています。	
A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 発達に沿った玩具を取り揃え、遊びの経験を通して生活に必要な基本的な習慣を身に付けられるよう配慮しています。保育士は生活習慣の習得にあたってはまず声かけし、強制することなく、子どもの主体性を尊重して子どもの気持ちの確認をとってから援助しています。連絡帳の情報をもとに、一人ひとりの子どもの生活のリズムに合わせて食事や睡眠をとっています。手洗い指導を行い、紫外線やヨード液を使用して手の汚れを可視化し、手洗いの大切さを子どもたちが理解できるよう工夫しています。	
A-1-（2）-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 子どもが主体的に活動できる環境を整備しています。おもちゃ、ブロック、絵本などコーナーを設けることで遊びのメニューがわかり、自由に遊びを見つけて遊び始められるようにしています。園庭には、ぶら下がる、またぐ、飛ぶといった多様な動きができるような遊具を設置しています。近隣の公園に行き、子どもたちが自然と多く関われるよう努めています。集団ゲーム遊びや、絵をつないでいくカードゲーム遊びを取り入れ、友だちと協同して活動できるよう援助しています。例年は老人施設の訪問や区民祭りの参加をしていますが、コロナ禍で中止しています。5歳児クラスはオンラインで近隣の小学生と交流しています。	

A-1-(2)-⑤	
【A6】乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
年度初めは、朝の受入れ時間帯に担任保育士を必ず配置し、0歳児が安心して入室できるよう配慮しています。食事、排せつ、睡眠は同じ職員が担当することによって、子ども一人ひとりの生活リズムや発達過程を詳細に把握し、適切な援助ができるよう育児担当制をとっています。子どもが要求を発信したり、保育士の要求の受け止めがスムーズにできるよう、表情やしぐさを大切にしたいベビーサインを取り入れています。一人ひとりの子どもの体調、食事、睡眠など生活のリズムに配慮し、送迎時のコミュニケーションや連絡帳を利用して家庭との連絡を密にするよう努めています。	
A-1-(2)-⑥	
【A7】3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。保育士は急がせず待つ姿勢で見守り、さりげない援助や声かけを行っています。保育室では、子どもの手の届くところに玩具を置き、材質の違うもの、多目的に遊べるものを取り揃え、定期的に入れ替えるようにしています。朝夕の異年齢合同保育では、年齢の違う子と過ごす時間帯があります。保育の場面では看護師、食事場面では栄養士がクラスを回り、関わりを図っています。保育士は、保護者との連絡帳で日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に生かしています。	
A-1-(2)-⑦	
【A8】3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
子どもたちが興味を持っていること、夢中になっていることなどを行事や日々の保育内容に取り上げるようにしています。朝のグループタイムでは、子どもたち自身が活動内容を決定することで、主体的な取り組みにつながるよう工夫しています。集団ゲームを取り入れたり、仲間で作って積み木を積み上げるなど、友だちと協力して一つのことをやり遂げる活動ができる環境を整えています。コロナ禍でも小学生とのオンライン交流会で発表会の劇を伝えるなど工夫しています。保護者には、動画や写真で子どもの育ちや取り組んでいる共同的な活動等について伝える配慮をしています。	
A-1-(2)-⑧	
【A9】障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
個別に配慮が必要な子どもには、横浜市療育センターと連携をとる体制があります。関係機関、家庭、保育園が適切に連携できるように情報共有をしています。支援が必要な子どもに対し、個別計画を立てて目標や援助の仕方を明確にし、保育に臨んでいます。他園児と共に同じ環境で集団生活が送れるよう、必要に応じて保育士を加配するなどして、子ども同士の関わりに配慮しながら共に成長できるよう取り組んでいます。担当保育士は、知的障害、運動機能障害、高次機能障害の研修を受けています。活動をわかりやすくイラスト化したカードを利用し、障害のある子どもが安心して生活できるよう保育内容や方法を工夫しています。保護者全体に、障害のある子どもの保育についての理解を深める取組が期待されます。	
A-1-(2)-⑨	
【A10】それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取組をしています。子どもたちが進んで基本的な身の回りのことをしたり、遊びに参加しやすいように一日の活動を大きく変えないよう配慮しています。生活のリズムに配慮したおやつ、延長保育利用者へのおにぎり等の補食を提供しています。登園の早い子どもたちから水分補給に誘ったり、夕方の遅い時間に麦茶を用意していつでも飲めるようにしています。保育士間の引き継ぎに関しては、子どもの日中の様子を連絡ノートに記載するとともに、当番職員や担任に口頭で伝えています。降園時には、「検診簿」を活用し、保護者への伝達事項やその日の子どもの様子を細かく伝え、家庭との連携が十分に取れるよう努めています。	

A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 a	
<コメント> 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。お当番活動の実施や1月頃から午睡の時間を徐々になくすなど、就学に向けた取組をしています。幼児教育で育みたい資質、能力、10の姿を全体計画に加えて年間計画を作成しています。経過記録にも10の姿をもとに記録するよう心がけています。就学に向け、進学先の小学校へ子どもの育ち・発達の状況を記録した保育所児童保育要録を送付しています。保育士が地域の幼保小研修会に参加したり、就学先の小学校教員が来園して子どもの様子を見に来るなど、地域の小学校教員との連携を図っています。	
A-1-(3) 健康管理 A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。 a	
<コメント> 毎日、保護者に健康チェック表を記入してもらい、体調や受診の有無などの把握に努めています。登園可能な健康状態の目安を文書にして掲示し、気になる症状が見受けられた際には、確認できる仕組みとなっています。降園時には、保育士が「検診簿」に子どもの怪我や体調についての伝達事項を記載し、それを用いて他の職員に引き継ぐことで、降園時に保護者に正確な伝達ができるようにしています。午前、午後と看護師が巡回しています。職員は、昼礼でクラスの子どもの様子を伝え、職員全員が周知しています。健康診断の結果も会議で周知しています。季節によって注意すべき保健情報や乳幼児突然死症候群に関して保護者に提供しています。乳幼児突然死症候群予防のため、乳児の睡眠時は、5分おきに目視と呼吸確認器で確認しています。	
A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 a	
<コメント> 年2回の健康診断には、内科小児科クリニックの医師が訪問し、子どもの健康状態を確認しています。全園児を対象に年2回の歯科健診と毎月の発育測定を行っています。3歳児対象に視聴覚検査、3～5歳児対象に尿検査を行っています。健診後は、健診結果用紙に記入し保護者に渡しています。保護者が子どもの健康状態を理解することによって、家庭での生活に生かされるように配慮しています。身長体重をもとに上半期、下半期の栄養目標を設定し、それにもとづいて栄養士が献立を作成しています。健康診断や歯科健診、身体測定の結果を全職員で共有し、子どもの心身の健康についての適切な保育につなげています。	
A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 a	
<コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギーガイドライン」をもとに子どもの状況に応じた対応を行っています。医師の指導票をもとに食事提供を行い、年度初めにマニュアルの再確認をしています。園独自のアレルギーチェック工程表を作成し、誤食を防ぐための工夫をしています。食事提供の際には、トレイと食器の色を変え、他の子どもとテーブルを分け、提供食の目視と口頭でのダブルチェックを行って誤食がないよう徹底しています。他の子どもにアレルギー食について伝え、理解を図る取り組みを行っています。保護者、園長、担任、栄養士で、毎月4者面談を行い、アレルギーに関しての医療受診結果、献立の確認、現況を共有しています。	
A-1-(4) 食事 A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 b	
<コメント> 食材への興味を深めるため園庭で野菜を栽培し、クッキング活動を行っています。子どもが楽しく落ち着いて食事をとれる環境づくりを工夫し、子どもの発達に合わせた食事の援助を行っています。乳児クラスにおいては、担当保育士を決めて、毎日同じ場所で同じ保育士と食事ができるようにしています。机や椅子の高さを成長に合わせて調節しています。離乳食、幼児食など発達に合わせて提供している4種類の食事サンプルを掲示し、家庭での献立の参考になるよう工夫しています。保護者がその日に出された給食を実際見ること子どもとの会話のツールにもなっています。子ども一人ひとりの発達や希望に合わせた食器の形状にすることを課題としています。	

【A16】 A－1－(4)－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士が食事の様子を見て周り、子どもたちの好みや苦手なメニューを把握しています。医師の助言をもとに便秘がちな子どもに避けた方がいい食材は外すなど、体調に配慮したものを提供しています。子ども一人ひとりの発達や希望に合わせて配膳の量を加減しています。栄養士と保育士とで話し合い、日々、食材の大きさや硬さを変更しています。子どもたちに味付けや食材の栄養について話し、食に関心が持てるように努めています。年長クラスでは、朝のグループタイムでその日の献立をホワイトボードに書き出し、話し合っています。旬の食材や行事食を取り入れ季節感のある献立作りに配慮しています。冬至のカボチャ、おせち料理の黒豆やなますなど日本の食文化に触れる取組も行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-（1） 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A－2－(1)－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 家庭との連絡に乳児クラスの0～2歳児は「連絡帳」、幼児クラスの3～5歳児はお便り帳のメモ欄に、保護者から記載があれば返事を書くなどして情報交換をしています。毎月の園だよりに保育の目標を掲載し、日々の活動内容や保育の目的などはクラスボードに記載し、保護者に伝えています。写真・動画共有のSNSを利用して毎月数回クラス活動の動画配信や写真（ドキュメンテーション）で紹介し、子どもたちの成長を共有できるようにしています。コロナ禍の為、運動会ごっこや生活発表会での劇や合唱などを、インターネット上の動画共有サービスで配信して保護者に伝え、行事の様子を伝えています。保護者との面談は年に2回行っています。コロナ禍ですが、5月は全員を対象に実施し、2月は希望者と園からのお願いした保護者と実施しています。面談内容は記録をして、他の職員も閲覧できるようにして内容を共有しています。	
A-2-（2） 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A－2－(2)－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 日々のコミュニケーションで、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っています。クラス担任の間で子どもの様子を共有することで、保護者に対して誰が対応しても相談を受けたり、必要であれば助言出来るように心掛けています。いつでも要望に応じて個別面談し、内容によっては園長、主任も加わり対応しています。保護者からの話は、些細な内容でも昼礼や会議で職員は共有しています。保育参観を提案し、見てもらうこともしています。行事後はアンケートを毎回実施し、意見や感想を伺い、まとめた結果は園内に掲示しています。保護者からの相談・苦情は「苦情受付書」に記録し、改善策を検討して時間をかけないよう、また、明確に回答するよう対応しています。急な延長保育の相談にも対応し、支援しています。	
【A19】 A－2－(2)－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 法人の「行動規範集」に記載されている虐待防止についての読み合わせと研修を随時行い、学びを深めています。衣服の着脱場面などで不自然な傷やあざを見つけ、虐待等権利侵害の可能性があると感じた時は、写真を撮り画像を残して昼礼の場等で速やかに職員間に周知しています。職員は子どもの様子や保護者の振る舞いにも注意を払い、気になる事項は随時メモを取り、記録に残しています。虐待等が懸念される場合は、園長が西区子ども家庭支援課・児童相談所等適切な機関に通告しています。また、必要と感じた際は、保護者に外部の相談機関等の紹介をしています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-（1）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A－3－(1)－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 法人の「保育の質向上プロジェクト」に参加し、姉妹園との情報交換や年齢ごとに実践発表をして学び合っています。毎年年度末に「目標管理シート」を記述し、自身の保育を自己評価し、園長との面談を実施すると共に次年度への課題を見つけいています。職員は担当クラスの「日誌」や「週案」「月案」で実践の振り返りを行い、幼児・乳児会議では職員同士で、成果の出た取組や出なかった取組等を話し合い、保育内容の改善に取り組んでいます。年間の職員研修計画は作成されていますが、参加記録は一部の外部研修のみとなっています。内容をフィードバックする園内研修等の実施も限られており、仕組みとして整っていません。幅広い知識を共有して園全体の継続的な保育の質の向上への取組が期待されます。	